

特集 地域を取組と今後の方向

東北農政局管内における特産農作物関連6次産業化の 取組と今後の方向

東北農政局生産経営流通部食品課企業係長 長谷部 勝

1 岩手県花巻市における枝豆加工品(クッキー、 ケーキ等)の例

<取組の概要>

平成22年に岩手県花巻市高松において、高松農業・農村振興協議会を神山儀悦ら11名の農業者と

1つの団体で設立、構成員は主に水稲(合計30ha)を栽培、団体では転作作物として枝豆(6ha)を栽培している。また、同年より花巻市高松地区の地域資源である「米」「枝豆」「山の果実(ガマズミ等)」を活用した新たな加工品の開発を開始したところである。

<取り組むに至った経緯>

花巻市高松地区は全域が中山間地帯であり、土壌は重粘土質で排水不良のために米以外の栽培が難しく、さらに近年の米価下落により農業所得は大きく落ち込んでいる。また、担い手不足により耕作放棄地が増え、このままでは農業・農村が衰退してしまう可能性があり、まさに危機的な状況にあると考えていた。

この課題解決を探るべく、平成22年度に花巻市の委託事業である「6次産業化推進モデル構築事業」を受託、同事業の実施により、豊富な地域資源(米や枝豆などの農産物、山の果実)やその加工における新たな可能性に気づき、商品開発・販売に取り組むこととしたところである。

<取組内容>

平成23年度に、地域資源である「米」「枝豆」「山の果実(ガマズミ等)」を活用し、米粉、米粉加工品(がんづき、ケーキ等)、枝豆粉、枝豆粉加工品(クッキー、ケーキ等)、ガマズミ等のジュース、ジャ



ム、ゼリーなどの商品を開発・製造、当初は地元（岩手県花巻市高松）出身者への「ふるさと宅配便」を立ち上げ、米、枝豆及び加工品の販売を行う。将来的には、直売所を開設して販売を行う計画である。

<取り組むにあたっての課題とそれの対応>

「山の果実（ガマズミ）」の安定した生産量を確保するため、耕作放棄地や遊休農地30aにガマズミを山から移植して栽培、さらに、ガマズミ以外の山の果実（ナツハゼ、スグリ、黄イチゴ、アケビ等）については、耕作放棄地や遊休農地約20aに山から移植し、将来の可能性を探る見本園を設置することとしている。

<行政からの支援内容>

平成23年6月、六次産業化法に基づく総合化事業計画として認定。

<今後の展開方向>

取組当初は、外部委託により商品を製造することとしているが、平成25年度には、直売所と加工施設を新設し、商品の加工・販売において地区の高齢者などの人材を活用することにより、新たな雇用を創出し収益の向上を図るとともに、地域全体の活性化（自立）につなげていきたいと考えている。

2 秋田県北秋田市における大豆加工品（おからドーナツ）の例

<取組の概要>

平成18年に秋田県北秋田市において、農事組合法人坊沢営農組合を長崎克彦ら農業者10名で設立、現在は水稻（50ha）、大豆（20ha）の土地利用型作物を基幹とし、キュウリやその他の野菜（1ha）を加えた農業経営を行っている。また、大豆を生産・出荷するだけでなく、付加価値を高めるため豆腐に加工し、地元量販店と学校給食センターへ販売しているところである。

<取り組むに至った経緯>

現在、加工部門は豆腐の加工販売のみを行っているが、組合法人が今後とも継続するためには、加工部門の充実による就業条件の整備、周年就業・周年雇用の確立と後継者の確保を図り、ひいては地域の活性化につなげていくことが必要であ



大豆畑



加工場の様子

ると考えているところである。

<取組内容>

地域の高齢化に伴い高齢者世帯も多くなることから、新たに高齢者向けの弁当を製造し宅配することとしている。また、減農薬栽培の米を使用した「きりたんぼ」や、近年の健康志向、ヘルシー志向に応じ、豆腐加工の副産物であるおからを使用した「おからドーナツ」等を開発し、秋田県、北秋田市が設置する首都圏のアンテナショップでの販売に加え、首都圏の量販店への販路拡大に取り組むこととしている。

<取り組むにあたっての課題とそれの対応>

加工需要に対応するため、米の栽培面積のうち飼料用米の面積を減らして大豆を作付けするほか、集積による作業受託により、大豆の作付面積を現在の約2倍（40ha）まで増やす。

また、食材に使用する米は、「あきた eco らいす※」に取り込み、大豆も減農薬栽培、野菜は組合員と地域の農家が作るものを使用し、環境に優しい「安心・安全な食の供給と地産地消」に取り組むこととしている。

※「あきた eco らいす」

JAS有機米、特別栽培米、JA 秋田こだわり

米、減農薬栽培米スタンダード基準など、使用農薬を50%以上削減した環境に優しい秋田米づくりの総称。

<今後の展開方向>

加工部門の充実により、新たに5名程度の雇用増加につなげるほか、就業条件の整備、周年就業・周年雇用の確立と組合法人の後継者の確保を図り、ひいては地域の活性化につなげていきたいと考えている。

3 山形県米沢市における大豆、枝豆等加工品(パウダー、味噌、納豆)の例

<取組の概要>

平成19年に山形県米沢市において、農事組合法人新田営農組合を手塚隆ら農業者9名で設立、現在は大豆(29ha)、枝豆(4ha)を作付けしている。平成22年度は大豆約11トン、枝豆約11.5トンを取穫、全量を農協を通して販売しているところである。

<取り組むに至った経緯>

現在は、農作物に加工を加えず、全量を農協を通して販売しているため、販売単価が低く収益が上がらない状況にある。

安全性の面から国産の青果が注目されるとともに、流通が多様化しているという現状の中で、単

に青果としての出荷にとどまらず、自ら生産する農産物、組合員が生産する野菜を加工し、付加価値の増大を図りたいと考えているところである。

<取組内容>

米、大豆、枝豆、野菜(トマト、ホウレンソウ、モロヘイヤ)を使用した乾燥粉末加工品(パウダー)の開発、生もちの製造、新たに生産する雪菜を使用した漬物加工、大豆を使用した発酵食品(手造り味噌、手造り納豆)の製造を行うこととしている。

また、現在は農協への出荷のみであったが、直売所を開設し、白大豆、青大豆、枝豆及び加工品を直接販売する。さらに、自社ホームページを構築して加工品の通信販売を行うとともに、山形県内の菓子メーカー等への業務用販売など販路の開拓を図ることとしている。

<行政からの支援内容>

平成23年6月、六次産業化法に基づく総合化事業計画として認定。

<今後の展開方向>

直売所での対面販売と実需者との直接取引を通じて的確な市場ニーズを把握し、必要とされる商品を製造・販売するなど生産・加工へ活かすことにより、農業経営の改善を図りたいと考えているところである。

